

文教産業委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成20年10月21日
3日間
至 平成20年10月23日
- 2 視察都市 東京都千代田区
福島県須賀川市
福島県喜多方市
- 3 参加者 岡委員長、小木副委員長、川崎委員、根津委員、田之上委員
川村委員、佐々木委員、桑原委員
同行 山下農林水産課長
随行 鈴木副主任
- 4 視察事項 (1) 市の概況について(3市)
(2) 千代田図書館について(千代田区)
(3) 企業誘致施策について(須賀川市)
(4) アグリ特区について(喜多方市)
(5) グリーン・ツーリズムについて(喜多方市)
- 5 考察 次のとおり

千代田区 人口：45,752人、面積：11.64km²(平成20年4月1日現在)

1 千代田図書館

千代田図書館は、コンセプトを「千代田ゲートウェイ 創造と語らいのセカンドオフィス 区民の書齋 歴史探求のジャングル キッズセミナーフィールドの5つとし、地域に根ざした運営を行っている。

19年5月に区役所の新庁舎移転に伴い庁舎の9階・10階部分にリニューアルオープンした図書館は、1日平均の利用者数は約3,000人で、旧図書館と比較すると三、四倍となり、特に夜間開館で延長した平日の午後7時から10時までの3時間には、毎日平均約600人が来館し、閉館間際まで学習や研究のために利用している。床面積が約3,700m²、蔵書数が約15万冊と規模が小さいにもかかわらず、リニューアルからわずか1年で来館者数が100万人を記録したことなどは特筆すべきことであろう。

また、「将来の公共図書館の方向性を全国に示していく」の基本理念のもと、18年2月には図書館整備基本計画が策定された。基本的図書館サービス、情報総合窓口機能とデジタル情報サービスの拡充など7つの柱を掲げ、指定管理者制度による運営と図書館評議会による意見反映が示され、指定管理者制度は19年4月に導入となった。指定管理者制度の理解度と経営方針、サービス向上のための新規サービス等、業務・提案内容など6つの基準から採点し、従来の運営形式にとらわれない革新的な事業展開や運営、専門性を有したスタッフの配置等充実した執行体制の編成などを総合的に勘案した3事業者を一つのグループとして選定した。基幹となる図書館サービスに加え、展示やイベントの企画運営等を行う企画機能、利用者やマスコミ等への情報発信を行う広報機能を設置しているところが特色と言える。

その他の特徴としては、図書館の総合的案内や千代田区地域の案内、ガイドツアーなどを行うコンシェルジュサービス、Web図書館、新情報検索システムなどがある。特にWeb図書館は、インターネットを活用し約3,150タイトルの電子図書が24時間、365日の貸出・返却が可能で、来館が困難な方でも自宅や職場から、あるいは遠隔地からの利用が可能となった。さらに、本の破損、紛失、盗難、延滞等の心配がなく所蔵場所の省スペース化など多くの利点があることから、今後、より多くの図書館での拡大、普及が期待される。

磐田市でも、現在、23年度の図書館システムの更新に向けて鋭意取り組んでいる。システムの検討、指定管理者制度、ICタグの装着など幾つかの課題がある中で、Web図書館はICTを活用した新たな図書館として大いに有効と思われ、これを検討することも必要ではないかと思う。より市民に活用される図書館を目指した検討の必要性を改めて感じた。

須賀川市 人口：54,793人、面積：279.55km²（平成20年4月1日現在）

1 企業誘致施策

須賀川市は、福島県のほぼ中央に位置し、福島空港から6.5kmの距離にあり、また、高速交通条件にも恵まれ東北縦貫自動車道の須賀川ICの整備のほか、東北新幹線へのアクセスも優れている都市である。

須賀川市の工業団地は、市が6カ所と県営、民間が各1カ所の計8カ所で、誘致企業数は104社となっており、製造品出荷額は磐田市の8%程度の約2,041億円である。製造品出荷額がこの程度である原因の一つには、企業誘致の取り組みが遅く、後進地域となってしまったとの説明があった。こうした認識のもと、須賀川市ではおくれを取り戻すべく、より積極的な企業誘致施策の展開を目指し、新総合計画の重点政策の中では「戦略的企業誘致による雇用の創出と地場産業への波及、連携について」がうたわれている。福島県の戦略的企業誘致補助制度のほか、上限を3億円とした須賀川市工場等立地奨励金や雇用促進奨励金等の企業立地支援制度により、地元雇用の創出と地域産業をリードできる企業誘致に取り組んでいる。

一方、8年度から22年度までの期間、総投資額約80億円で、128.12haの土地を「職」「住」「遊」「学」の各機能を有する複合都市事業「須賀川テクニカルリサーチガーデン」がスタートした。この土地利用の構成は、企業・教育用地が16.45ha（13%）、住宅予定地が10.54ha（8%）、公共施設用地が5.82ha（5%）、公園・緑地が79.11ha（62%）などとなっており、企業・教育用地14区画のうち6区画（10.36ha）は分譲済となって、既に4社が操業を開始している。アピールポイントとしては、「福島県内で最も恵まれた交通体系・災害に強い安全で堅固な地盤・充実した企業立地支援制度・産業支援施設・高い知名度」であるが、分譲地も8区画（6.08ha）を残しており、この先、まだまだ厳しい状況が想定される。今後は市の方針である企業の試験研究施設や研究所、技術力の高い企業や先端的開発が行える事業所等の立地を図り、福島県の支援を得ながら多くの企業を誘致できるよう計画を進めている。

企業誘致の取り組みは、厳しい社会情勢の中で進出企業への働きかけ、PR、企業訪問や現地案内、東京や大阪での企業立地セミナーへの参加など積極的である。また、市長が市内企業を積極的に訪問するなど、危機感を感じながら懸命に企業誘致、流出阻止に取り組んでいるとのことであった。

磐田市においては、積極的な取り組みにより遠州豊田PA周辺土地区画整理地内の分譲は順調に進んだ。世界的不況の影響で地域の経済状況が一層厳しくなる中、企業誘致も大切であるが、企業が流出しないよう、各課が連携した十分なる企業流出防止策の必要性を感じた。

喜多方市 人口：54,793人、面積：554.67 km²（平成20年4月1日現在）

1 アグリ特区

基幹産業が農業である喜多方市では、担い手の60%が65歳以上と高齢化している。また、農家数の減少、米価の下落等により、農業粗生産額がピーク時の約8割の68億円まで落ち込み、農地の遊休化も進行している。特に雄国地区の国営事業で山を切り開いて造成された畑は、地区の3割に相当する58haが遊休農地となっている状況にあった。

そこで、15年8月に農業関係者以外の企業の活力により、遊休農地の有効利用、新たな担い手の確保、都市との交流拡大を図るため、法人の農業参入と市民農園の開設に係る構造改革特区であるアグリ特区を導入した。この特区は、市が耕作を希望する法人と協定を結び、所有者から借地した農地を賃貸する方法で実施したもので、現在、地元建設業者8社が参入し約8haの農地を営農している。農家との連携による直売所の開設や10haの遊休農地解消などの効果があり、マイナス面は見当たらない。法人による農業参入の成功に向けて、今後は採算が取れるよう各企業の自助努力を促すためバックアップしていくとのことであった。

現在、磐田市は遊休農地対策などに取り組んでいる。規模や環境など、条件の違いはあるが、喜多方市の積極的な取り組みを研究することも必要ではないかと感じた。

2 グリーン・ツーリズム

喜多方市は「ラーメンのまち」として全国的に知られているが、観光客の誘致、新しい魅力の創造による活性化を行う必要性があった。農業が抱えている問題もある中で、観光と農業の融和、農村地域の資源の活用、都市からの交流人口の増加、農業者の所得向上など新たな農業振興施策としてグリーン・ツーリズムに取り組んできた。

11年度に行政主導で事業を開始し、民間主導による事業を経て、官民協働型へと移行してきた。その間、15年には全国初の「グリーン・ツーリズムのまち」を宣言し、その後、福島県初の農家民泊の誕生などを経て今日に至っている。また、17年にはJAとの協力によりサポートセンターを開設し、参加者と受け入れ先との相談・調整や情報発信、実践団体のサポートを行っている。交流人口も11年の326名から、合併後の19年には1万2,097名まで増加した。今後、市は補助金事業から委託事業に切り替え、自立への道を求め「NPOへ役割を渡したい」と考えているとのことだった。

磐田市においては喜多方市のような大きな取り組みはできないが、市北部地域の活性化の一つの手段になるのではないかと思う。ハードに頼らない人づくりに重点を置いた、身の丈に応じた活動を行い、地域が元気になっていく活動が展開されていくことを期待したい。